

12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に 適合するも のであるこ と	意義及び目標に関する事項	「3. 中心市街地の活性化の目標」 に記載
	認定の手續	「9. 4から8までに掲げる事業及 び措置の総合的かつ一体的推進に 関する事項」に記載
	中心市街地の位置及び区域に関す る基本的な事項	「2. 中心市街地の位置及び区域」 に記載
	4から8までの事業及び措置の総 合的かつ一体的推進に関する基本 的な事項	「9. 4から8までに掲げる事業及 び措置の総合的かつ一体的推進に 関する事項」に記載
	中心市街地における都市機能の集 積の促進を図るための 措置に関 する基本的な事項	「10. 中心市街地における都市機能 の集積の促進を図るための措置に 関する事項」に記載
	その他中心市街地の活性化に関す る重要な事項	「11. その他中心市街地の活性化の ために必要な事項」に記載
第2号基準 基本計画の 実施が中心 市街地の活 性化の実現 に相当程度 寄与するも のであると 認められる こと	目標を達成するために必要な4か ら8までの事業等が記載されてい ること	「4. 土地区画整理事業、市街地再 開発事業、道路、公園、駐車場等の 公共の用に供する施設の整備その 他の市街地の整備改善のための事 業に冠する事項」～「8. 4から7 までに掲げる事業及び措置と一体 的に推進する事業に関する事項」に 記載
	基本計画の実施が設定目標の達成 に相当程度寄与するものであるこ とが合理的に説明されていること	「1. 中心市街地の活性化に関する 基本的な方針」に記載 事業ごとに掲載した「目標達成の ための位置付け及び必要性」に記載
第3号基準 基本計画が 円滑かつ確	事業の主体が特定されているか、 又は、特定される見込みが高いこ と	事業ごとに掲載した「実施主体」に 記載

基準	項目	説明
実に実施されると見込まれるものであること	事業の実施スケジュールが明確であること	事業ごとに掲載した「【実施時期】」に記載